

生活支援だより

こんにちは。しゃらく互助俱楽部の小藪・穂積です。

しゃらく互助俱楽部で支援させて頂きましたサービスの一部を、皆さんに提供させて頂きます。皆さまの健康が第一ではございますが、今後、もしかしたら起こりえるかもしれません…

しゃらく互助俱楽部会員様に起こった事例が、今後、皆さまのお役に立てればと思い、勝手ではございますがお便りさせて頂きたく思います。

活動記

入会後すぐの緊急支援



本年、5月中旬に90代半ばの女性（A様）と60代のご友人がしゃらく互助俱楽部のサービス内容をお伺いしたいとご連絡をいただきました。生活支援に加え、身元保証サービスと金銭・財産管理サービスが、しゃらく互助俱楽部と弁護士が別々に実施することに安心を感じていただき、ご契約に至りました。

現在、A様は地下鉄沿線の駅に近く、スーパー・銀行・病院などが全て徒歩圏内にある便利な場所に一人でお住まいです。ご友人の方が定期的に訪問し、見守りをされていましたが、その役割がしゃらく互助俱楽部に変わりました。

ある日曜日の午前中、ご友人から緊急のご連絡をいただきました。「A様に何度電話しても電話に出ない・ご自宅で倒れているのではないか？」という電話です。契約時に普段の行動などを少しお伺いしていましたが、何十年もお付き合いがあるご友人曰く、「午前中に外出することはないし、この時間に電話がつながらなかったことはない」とおっしゃります。家の中で万が一倒れていてはいけません。まず、しゃらく互助俱楽部も何度も電話をさせていただきました。それでも電話に出られないでの、ご自宅に緊急訪問をさせていただきました。

ご自宅は、鍵も閉められており、外から中の様子を確認することができませんでした。ポストの中を覗いても何も入っておらず、不安が募るばかりです。部屋の中で倒れているのか、それとも外出されているのか…A様は携帯電話をお持ちではないため、その判断がつきません。ドアを何とか開けて安否確認をしようかと思っていると、元気な足取りで帰ってこられました。

A様もししゃらく互助俱楽部のスタッフがいることにびっくりされながらも、経緯のお話をすると安心されました。その後、ご自宅に上がりさせていただき、今後の生活支援の打ち合わせもできました。ご契約から10日もしないうちでの緊急支援。何もなくしゃらく互助俱楽部としてもホットいたしました。

活動記

活動カレンダー 2024年5月

月	火	水	木	金	土・日
		1 介護タクシー 互助契約	2 互助契約 支援 互助説明	3 休み	4・5 休み
6 休み	7 医療上の意思 表示書作成	8 生活支援 互助説明	9 支援①:引越し 支援 支援②:通院 互助説明	10 支援①:通院	11・12 休み
13 支援①郵便物 の整理 意志表示書作 成	14 互助説明	15 支援①;生活支 援 支援②;担当者 会議	16 介護タクシー	17 * 互助契約 * 施設長面談	18・19
20 支援①衣替え 支援	21 旅リハ	22 支援①:引越し 支援 支援②:生 活支援	23 互助説明① 互助説明②	24 旅リハ	25・26 緊急支援
27 支援①病院付 添 支援②生活 支援	28	29 意思表示書更 新手続き 支援①12時～ 病院付添	30	31	

活動記

マイナンバーカード再発行

今回は、施設に入所されている会員様がマイナンバーカードを紛失してしまったので再発行をお手伝いさせて頂きました。

当初は、ご自宅にあるはずと仰られ2度ほど探しに行かせて頂いたのですが見つからず、再発行の運びとなりました。

マイナンバーカードを紛失したとなれば、どこで失くしたのかが重要となります。家の外で失くされたということなら、警察への紛失届が必要となってきますが、今回は家中のことでしたのでカード使用停止のみの手続きをしてからの再発行となりました。区役所の方の説明通りに何度も足を運んで手続きを進めていきます。途中、書類に不備があったりで手続きから再発行まで1か月以上かかってしまいましたが、先日ようやくお手元に届けることができました！ By 穂積



ご相談

今月のご相談

◇亡くなった後の葬儀について、 どのように進めることができるのでしょうか？

身元保証が必要な方からは、お葬式について具体的な質問をされることがよくあります。一方で、葬儀にはあまり関心がなく、「何でもいいよ～」とおっしゃる方もいらっしゃいます。しゃらく互助俱楽部では、納骨先がない方にも連携しているお寺を紹介していますが、収骨をしない方も一定数いらっしゃいます。

一方で、自分の意向に沿った形でお葬式を実施したいと思われる方もいます。宗教や信仰によって異なる葬儀のスタイルを、会員様のご要望に合わせて実現するためには、事前にご希望をお伺いするだけでは実施が難しいこともあります。しゃらく互助俱楽部では、生前見積もりを行い、会員様と一緒にご希望の葬儀を具体的に計画しています。また、残された財産から葬儀を実施する身元保証事業者も存在しますが、しゃらく互助俱楽部では生前の見積もりを基に、その金額をお預かりしています。これにより、会員様が自身の葬儀にいくらかかるのかを明確に把握できます。生前見積もりを通じて、ご納得いただける葬儀を実現できることを目指しています。

スタッフ

スタッフの日日是好日「鬼アジ」

私、小倉さんは趣味がアウトドア全般で、釣り、登山、キャンプが大好きです。特に釣りは月に1~2回程度楽しんでいます。

2月から4月は海水がまだ冷たく、仕事も忙しくてなかなか釣りに行けませんでしたが、5月に久しぶりに釣りに出かけました。しかし、その日はあいにくの雨で気温も低く、潮も中潮。期待せずに朝の4時から釣りを楽しむことにしました。やはり、魚はなかなか釣れませんでした。船の上で10時間、雨と風と波の中にいると、体力も神経もかなり消耗しますよね。そんな最後の最後に、諦めていた瞬間に糸がぐっと引かれました。すると、アジが釣れました。しかも、50cm弱の大きなアジ！初めての経験でしたが、たった一匹でも価値ある1匹でした。

その夜のアジのお刺身。5人家族で食べて5分後には綺麗に跡形もなくなっていました(笑)

次回6月の釣りは鳴門でヒラメ釣り、7月は白神山地登山にいきます！ By 小倉譲



(まな板にピッタリ！)

(特活) しゃらく 第19期総会・理事会報告

しゃらく互助倶楽部を運営している特定非営利活動法人しゃらくの第19期総会が開催されました。しゃらくは、3名の理事と1名の監事に加え、18名からなる正会員によって運営されています。今回の総会・理事会の主な議決事項は3つありました。まず第一に、役員改選の年でもあり、現役員が重任する形で可決されました。第二に、定款変更がありました。前回一致で成年後見受任事業を可決しました。これは、しゃらく互助倶楽部の会員様向けのサービスではなく、施設に入居されている高齢障がい者向けのサービスとして、今後実施していく予定です。第三に、経営状況の確認が行われました。第18期も自己資本比率も流動比率も安定な状態であることが確認されました。第19期も役員や監事、正会員の皆様のお力を借りて地域社会に貢献していければと思います。

代表理事 小倉譲

旅リハ

6月の旅リハ



6月の旅リハは、落語家と行くなにわ探検クルーズです！！

お話し上手な落語家が大阪の街を面白おかしく案内してくれて、船内でしか食べられない「なにわ水都御膳」を頂きながら90分の船旅を楽しめます。いもたこなんきん、串カツ、たこ焼きなど大阪がぎっしり詰まったお弁当です！終わった後はホテルのカフェでコーヒーをお楽しみ頂きます。

旅リハ

5月の旅リハ



5月の旅リハは、旧網干銀行跡湊倶楽部で素敵ランチと姫路ばら園でたくさんのお花を見てきました。ランチのお店は、風薫る風格にモダンな設えを融合させた空間で非日常をお楽しみいただきました。旅リハでは、足腰の弱くなりつつあるお客様にも楽しんで頂けるプランを提供しております。また、かき氷が食べたいと仰っていた方の夢も一つかなえられました！



兵庫県知事登録旅行業2-628号 (一社)全国旅行業協会 正会員
Non Profit Organization

特定非営利活動法人 しゃらく

〒654-0055 神戸市須磨区須磨浦通4-4-6須磨浦ビル207号室

TEL 078-735-0163 FAX 078-735-0164

E-mail sharaku@123kobe.com 営業時間月～金 8:45～17:00 [休業日]土日・祝日

総合旅行業務取扱管理者 小倉譲